

■ 貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,228,410,883	流動負債	1,130,104,320
現金及び預金	31,076,308	短期借入金	330,000,000
受取手形	440,000	短期リース債務	1,195,304
売掛金	1,035,895,152	未払金	19,414,518
貯蔵品	4,560,948	未払費用	591,848,832
立替金	2,159,305	未払法人税等	52,352,005
未収入金	1,031,525	未払消費税等	24,203,100
短期貸付金	153,247,645	預り金	13,091,377
		契約負債	309,184
		賞与引当金	97,690,000
固定資産	2,706,713,070	固定負債	128,348,340
有形固定資産	2,447,722,832	長期預り金	24,286,760
建物	219,023,505	長期リース債務	163,988
構築物	8,396,058	退職給付引当金	100,809,592
機械及び装置	1,734,942	役員退職慰労引当金	3,088,000
車両運搬具	34,213,596		
工具、器具及び備品	7,146,406		
土地	2,176,014,175		
リース資産	1,194,150		
		負債合計	1,258,452,660
無形固定資産	6,702,916	純資産の部	
電話加入権	4,702,916	株主資本	2,647,075,708
借地権	2,000,000	資本金	90,000,000
		資本剰余金	681,677,505
投資その他の資産	252,287,322	資本準備金	681,677,505
投資有価証券	69,183,010	利益剰余金	1,875,398,203
長期前払費用	75,000	利益準備金	115,500,000
繰延税金資産	59,510,672	その他利益剰余金	1,759,898,203
借室敷金	1,546,350	別途積立金	1,501,000,000
保証金	113,603,672	繰越利益剰余金	258,898,203
入会金	7,864,078	評価・換算差額等	29,595,585
リサイクル料金	504,540	その他有価証券評価差額金	29,595,585
		純資産合計	2,676,671,293
資産合計	3,935,123,953	負債及び純資産合計	3,935,123,953

■ 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの：時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 貯蔵品：先入先出法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - なお、退職給付債務及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
5. グループ通算制度の適用
 - 2023年3月期より、グループ通算制度を適用しております。
6. 重要な収益及び費用の計上基準
 - 運輸事業に係る収益は受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務（財の受渡）が充足されると判断し、収益を認識しております。